

平成 24 年度 アクションプラン(実施計画)の取組実績について【概要】

行財政改革推進本部

はじめに

本年度は、第2次行財政改革大綱(平成 23～27 年度)に基づく、2年目となります。このたび、担当課および推進本部による庁内評価後、市民・有識者等からなる行財政改革懇談会による外部評価を経て、取りまとめられたことから、この評価結果及び実績効果について報告いたします。

本年度の取組みに対する評価としましては、評価対象となる64実施項目のうち、年度目標を達成した「B」評価以上が36項目(56.2%)、26項目(40.6%)が「C」評価(年度計画の未達成)となっており、進展率は昨年度から7%改善しています。

また、改革終了とする実施項目は12件(完了率 16.2%)と、前年度の3件から大きく増加しましたが、前期の第1次大綱期間では、2年目の改革終了が全80実施項目のうち15実施項目(完了率 18.7%)であったため、前期より 2.5%ほど低くなります。なお、本年度は改革終了以外に、現況を踏まえ、改革休止・統合とした実施項目が2件あり、これを含めると 18.9%となり、ほぼ同程度となります。

次年度は、第2次大綱期間の中間年度となり、各実施内容および改革目的を達成していく上でも各取組みの実施段階に入っていく必要があることから、引き続き、推進してまいります。

1. 主な財政効果

2-①. 歳入:1,038 万円 7 千円

実施項目名	効果額	備考
No11.広聴機能の強化	1,790	有料広告収入(広報紙、ウェブサイト)
No14.まちづくり特例市制度・権限移譲事務の拡充	3,214	権限移譲に伴い、移譲された事務に応じて配分される事務処理特例交付金
No54.未利用地財産の処分	5,352	市保有の未利用地の売却収入
No62.公用車の適正配置の推進	30	廃車に伴う売却収入

※H24 年度の決算額を計上。

(単位：千円)

2-②. 歳出:2億 8,293 万 2 千円

実施項目名	効果額	備考
No18.市税等収納機会の拡大	△1,107	納税組合報酬の削減額
No46.定員管理の適正化	△214,557	職員給与費の削減額
No63.補助金の適正化	△44,921	市単独補助金等の削減額
No65.病院事業会計の適正化	△22,347	一般会計繰入金金の削減額

※基準年度 (H22 年度) 決算値との比較増減額を計上。

(単位：千円)

2-③. 参考実績

実施項目名	効果額	備考
No50.市税等の収納率の向上	94,465	不動産、預貯金、給与差し押さえ等の滞納処分を実施した実績値
No59.予算枠配分方式の定着	△5,815	予算要求に係る一般財源枠配分額と各課要求額との比較増減額

※実質的な歳入・歳出額としては計上できないものの、効果促進及び抑制に寄与しているため、その実績値を計上。

(単位：千円)

2. 取組(評価)状況

2-①. 評価ランク別

評価			実施項目数	割合(%)
A	最終目標を達成	※H27 年度までの目標を達成	12/71	16.9
B	計画どおり進んでいる	※年度目標を達成	31/71	43.6
C	計画どおり進んでいない	※年度目標を達成していない	26/71	36.6
D	見直し	※実施内容等の見直し(休止・統合)	2/71	2.8

※実施項目の実数としては64項目(平成23年度に3つの実施項目が改革終了)ですが、このうち7項目が複数課にまたがるため、延数で71項目になります。

※割合は小数点2位切り捨て。

2-②. 部会別

部会名	実施項目数	部課内訳	評価				進展率(%)
			A	B	C	D	
消 防	3	消防総務1、通信司令1、警防1	1	1	—	1	66.6
産業経済	1	商工観光1	—	1	—	—	100.0
都市建設	6	都市整備2、建設1、管理課1、下水道2	—	4	2	—	66.6
総 務	15	総務6、税務1、収納対策3、管財検査5	5	7	3	—	80.0
水 道	3	水道3	—	2	1	—	66.6
行政委員会	1	議会事務局1	—	1	—	—	100.0
会 計	1	会計1	—	1	—	—	100.0
市長公室	2	政策調整1、秘書広聴1	—	—	2	—	0.0
企画財政	14	財政3、企画調整11	2	8	4	—	71.4
保健衛生	5	健康増進3、医療保険2	1	2	2	—	60.0
福 祉	4	介護福祉3、子ども福祉1	—	2	1	1	50.0
市民生活	8	市民1、地域振興2、生活文化3、環境2	3	1	4	—	50.0
教 育	8	学校教育2、生涯学習3 スポーツ振興2、学校給食1	—	1	7	—	12.5
計	71	—	12	31	26	2	60.5

※進展率は、「B」以上の評価が占める割合として算出。小数点2位切り捨て。

2-③. 評価「A」(最終目標達成)とした実施項目:12件

- ①. 「No2 小美玉市まるごと文化ホール計画の策定」(所管課:生活文化課)
→ 計画を策定し、数値目標も達成している。今後も計画に基づき、地域に根ざした文化振興に努める。
- ②. 「No3 協働推進プログラムの策定」(所管課:地域振興課)
→ 策定したプログラムに基づき各取り組みを実施し、組織認定数の目標を達成した。今後もプログラムに基づき市民協働のまちづくりを推進する。
- ③. 「No9 AEDステーション認定制度の実施」(所管課:消防本部 警防課)
→ 平成23年度から制度化され、以降数値目標を達成している。今後も引続き、市内事業所への呼びかけ、住民への認定制度のPRに努めながら、救急救命の普及啓発を推進する。
- ④. 「No34 四季健康館・小川保険相談センター・玉里保健福祉センターの指定管理者制度への移行」
(所管課:健康増進課)
→ 指定管理者制度へ移行後、順調に運営されている。今後も、施設設置者として、モニタリング指針等に基づき、市民が安心して利用できる施設運営を確保する。
- ⑤. 「No46 定員管理の適正化」(所管課:総務課)
→ 合併以降、適正化計画に掲げる数値目標を着実に達成している。今後は、組織機構と一体で進行管理を図るため、本取組としては改革終了とするが、No42「組織・機構改革の検討、実施」の中で数値管理を継続していく。
- ⑥. 「No48 職員研修の充実」(所管課:総務課)
→ 県自治研修所への派遣数に加え、市独自の研修開催数も目標を達成した。
- ⑦. 「No49 人事評価(勤務評定)制度の導入」(所管課:総務課)
→ 実施要領に基づき本格運用されている。今後も、現行制度の定着を図るとともに、評価の実施精度を高めていく。
- ⑧. 「No50 市税等の収納率の向上」(所管課:収納対策課)
→ 目標収納率を確保している。次年度からのクレジット収納の実施など、今後とも安定した収納率の維持、税負担の公平性確保に努める。
- ⑨. 「No57 地球温暖化防止実行計画の策定」(所管課:環境課)
→ 計画を策定し、それに基づいた取り組みを実施した結果、温室効果ガス排出量の削減目標率を達成した。
- ⑩. 「No58 財務書類の作成及び公表」(所管課:財政課)
→ 基準モデルでの作成・公表を実施している。今後も精度向上並びに市民への財務情報の提供に努める。
- ⑪. 「No59 予算枠配分方式の定着」(所管課:財政課)
→ 枠配分方式での予算編成は5年目を迎え定着が図られている。本プランの改革目的は達成していると思われる。
- ⑫. 「No60 公共工事のコスト縮減」(所管課:管財検査課)
→ 他自治体と比較して設計審査の実施件数は突出している。今後も国・県等のコスト縮減施策等を参考に推進する。

※評価「A」とした実施項目は、本アクションプランにおける進行管理としては終了します。

2-④. 評価「D」(見直し休止・統合)とした実施項目:2件

- ① 「No5 認知症高齢者見守り支援事業」(所管課:介護福祉課)
→ 認知症は高齢者特有の主な症例のひとつであり、また、高齢化の進行に伴いさらに地域内の住民並びに関係機関・団体等の連携強化が求められているため、今後は、本アクションプランのNo6「地域生活支援ネットワークの設立」の中で、受け皿となる人材育成と支援体制のネットワーク化を包括して推進する。
- ②. 「No43 消防行政の広域化」(所管課:消防本部 総務課)
→ 基本指針改正や無線デジタル及び消防指令広域化の取り組み状況を踏まえ、本アクションプラン推進期間内での実現は達成困難であるため、見直し・改革休止とする。

※評価「D」とした実施項目は、本大綱期間内における単独の実施項目としての進行管理は終了します。

2-⑤. 大綱体系別

体系項目 ※【方針】-（重点事項）-推進項目	取組項目数	評価				進展率 (%)
		A	B	C	D	
【Ⅰ】. 市民主体によるまちづくりの推進	【11】	【3】	【2】	【5】	【1】	【45.4】
(1) 協働による市政の推進	(6)	(2)	—	(3)	(1)	(33.3)
1. 市民参画の推進	2	1	—	1	—	50.0
2. 市民との協働体制の確立	4	1	—	2	1	25.0
(2) 公正の確保と透明性の向上	(5)	(1)	(2)	(2)	—	(60.0)
3. 行政情報の多角的な提供	3	1	2	—	—	100.0
4. 説明責任の確保	2	—	—	2	—	0.0
【Ⅱ】. 効率・効果的な行財政システムの構築	【35】	【4】	【16】	【14】	【1】	【57.1】
(3) 市民サービスの向上と行政運営の効率化	(13)	—	(9)	(4)	—	(69.2)
5. 行政サービスの改善	5	—	4	1	—	80.0
6. 事務事業の見直し	5	—	4	1	—	80.0
7. ICTの効果的な活用	3	—	1	2	—	33.3
(4) 公の施設の適正配置と再編	(14)	(1)	(5)	(8)	—	(42.8)
8. 公の施設の適正化	5	—	1	4	—	20.0
9. 公の施設の運営方法の見直し	9	1	4	4	—	55.5
(5) 効率的な組織と職員の意識改革	(8)	(3)	(2)	(2)	(1)	(62.5)
10. 効率的な組織と広域行政の推進	5	—	2	2	1	40.0
11. 定員管理と給与等の適正化	1	1	—	—	—	100.0
12. 職員能力と資質の向上	2	2	—	—	—	100.0
【Ⅲ】. 時代に即応した行財政運営の確立	【18】	【5】	【6】	【7】	—	【61.1】
(6) 自主財源の確保	(6)	(1)	(2)	(3)	—	(50.0)
13. 収納率の向上	2	1	—	1	—	50.0
14. 受益者負担の適正化	2	—	—	2	—	0.0
15. 新たな財源の拡充	2	—	2	—	—	100.0
(7) 経費の節減合理化等財政の健全化	(12)	(4)	(4)	(4)	—	(66.6)
16. 計画的な財政運営	7	4	2	1	—	85.7
17. 補助金の適正化	1	—	—	1	—	0.0
18. 地方公営企業等の経営健全化	4	—	2	2	—	50.0
計	64	12	24	26	2	56.2

※進展率・・・項目ごとの総数に対し、B以上の評価が占める割合。(小数点2位以下切り捨て)

※評価ランク・・・A：最終目標を達成、B：年度目標を達成

C：年度目標を未達成、D：改革見直し・休止等

3. 評価・意見等

3-①. 行財政改革懇談会 ～外部評価～

1. アクションプラン全体に関すること

- ・ 数値目標に未記載のものがあるが、個々の事業には必ず目的があり、そのための目標設定は重要である。必ずしも目標達成の成否に拘らず、未達成の場合も常に改善策を検討することで事業の精度を高めていくべきである。
- ・ 各シートの内容が市民レベルでは読みづらい、また、説明内容が理解しにくいものがあるので、簡潔明瞭な記述を心がけていただきたい。
- ・ 今年度、14項目が終了しているが、行政分野によって取組み数に違いが大きくなっている。現状および新たな課題・問題に応じた取組みも検討していただきたい。

2. 個別取組に関すること

- ・ コミュニティ組織の拡大に向けては、各地区の取組み・成功事例等を相互に見聞きする場を設けるなど、行政側の仕掛け、働きかけにひと工夫していただきたい。
- ・ 職員提案制度の提案数が少ないのは、職務に従事する中で常に現場を直視する者として、組織体制・業務態度等何らかに問題がある。外部評価機関の設置も含めて、賞金・昇給などのインセンティブを組み合わせることで推進してはどうか。
- ・ 女性参画の推進について、学生などの若者の積極的な登用も検討してはどうか。広報等の情報提供の場において、意識的に女性・若者の写真等を掲載するなど推進策のひとつではないか。
- ・ 産業振興の取組みが少ない。企業連絡会の全市的な展開なども含め、地元事業者への支援体制やネットワークづくりを強化してもらいたい。
- ・ 文化施設は小美玉市の市外に誇れる素晴らしい資産なので、持続的な運営を確保していく上でも、県内広域的な利活用を促進する情報発信を含めた方策を実施していただきたい。
- ・ 循環バスは高齢者向けに特化せず、通勤通学者の利便性も高めていき、地域経済への波及効果、環境対策も考慮した中で、ルート・便数を含めた利用環境を幅広く再検討していただきたい。

3. その他について

- ・ 行革において、収入を増やし支出を減らすことは大変重要であるが、それにより市の魅力が失われることについては最大限配慮すべきである。

※行財政改革懇談会：市民代表者や学識経験者などの委員7名から構成され、小美玉市の行財政改革の推進に関して助言等を行う第三者機関として設置する。